

国民年金保険料の月額が変わります

令和2年度の保険料は月額16,540円です(前年度より130円引き上げ)。

保険料は2年を過ぎると納められなくなり、10年以内であれば保険料を納められる追納制度もあります。

熊本市西年金事務所 (353) 0142

国民年金 学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。次の年度も在学予定である場合、4月上旬に日本年金機構から送られる申請書に必要事項を記入し返送してください。

申請を行わずに保険料を納めたままにしておくと、万一の病気や怪我で障がいが残った場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。

納めたままにしておくと、万一の病気や怪我で障がいが残った場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなります。

手続きに必要なもの

- 学生証(コピー可) または在学証明書(原本)
年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類

熊本市西年金事務所 (353) 0142



親子の絆づくりプログラム 「赤ちゃんがきた!」

初めての赤ちゃんを育てている人のための仲間・絆づくりと学びの講座を開催します。

5月15日(金)、22日(金)、29日(金)、6月5日(金) 午前10時~正午

ふれあい館

市内在住で令和元年12月~令和2年3月生まれの第1子を持つ親のうち4回の講座を受講できる人(赤ちゃんと一緒に参加可)

定員 先着12人
参加費 無料
(別途テキスト代1,100円)

申込期限 5月11日(月)

熊本市社会福祉協議会
子ども支援センター
(242) 7008



繁殖期の野鳥保護と 指導取締強化月間

5月10日から1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組みます。

メジロ、ホオジロなどの愛がん飼養目的の捕獲も禁止されています。ご理解とご協力をお願いします。

熊本市北広域本部 林務課
(0968) (25) 2347



パワーハラスメントの防止 措置が事業主の義務になります

6月1日から、パワーハラスメントの防止措置を行なうことが事業主の義務になります(中小企業は令和4年3月31日までは努力義務)。

を行なってはならない旨の明確化や、相談体制の整備などが重要です。事業主に相談などをした労働者の不当な扱いも禁止されます。

熊本市労働局雇用環境・均等室
(352) 3865

パートタイム・有期雇用労働法の特別相談窓口開設

4月からパートタイム・有期雇用労働法が施行されました(中小企業は令和3年4月から)。正社員との不合理な待遇差の禁止や、トラブル時に労働者が援助制度を受けられることなどを定めています。

「不合理な待遇差とは」「会社に説明を求めても対応してもらえない」など、施行に関する疑問や相談を、事業主と労働者どちらからも受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

受付時間 平日 午前8時30分~午後5時

熊本市労働局雇用環境・均等室
(352) 3865

募集

令和2年度交通安全協会 永年無事故運転表彰

ことしも秋の全国交通安全運動に合わせて永年無事故運転者の表彰が行われます。

次の全ての要件を満たし、表彰を希望する人は、ぜひお申し込みください。

要件
① 市内在住の交通安全協会会員である

② 令和2年6月30日現在、運転免許(原付を含む)を取得して10年、20年、30年、40年を経過し、その間に交通事故を起こしたり、交通法令に違反して行政・刑事処分(免許停止や罰金など)を受けたっていない

③ 本年6月30日からさかのぼって過去3年間、交通違反(違反点数3点以内の軽微な違反を含む)がない

申込期限
市役所 5月20日(水)

熊本市北志志地区交通安全協会(熊本市北区飛田4丁目10-19熊本市北志志警察署内)
5月22日(金)

持ちこたせの印鑑

交通安全防犯課

熊本市北志志地区交通安全協会 事務局
(248) 1555
(247) 6222

第32回 県シルバークラフト展 作品募集

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、第32回県シルバークラフト展を開催します。展示する作品を募集します。

とき 9月1日(火)~6日(日)

ところ 県立美術館 本館

出品部門
日本画、洋画、写真、書、彫刻、工芸(6部門)

参加資格
県内に在住し令和3年4月1日時点で60歳以上の人

出品料 1,000円

募集期限 6月30日(火)

申込方法 市高齢者支援課 包括支援センターに配置するパンフレットで申し込

みください。
(一財)熊本さわやか長寿財団生きがい推進グループ
(354) 3083

養成講座を受けて

ファミリーサポート協力会員になりませんか

ファミリーサポートセンターでは次の会員を募集しています。ぜひこの機会に講習会を受講して、市の子育て応援団になりませんか。

協会員 自宅で子どもを預かり、子育ての助けをする人
両方会員 子育て中で子どもを預かってもらうこともあるが、時間があるときは預かりもする人

とき 下表のとおり
ところ ふれあい館
持ってくるもの 筆記用具 ※⑪のみ印鑑と証明写真2枚
※受講料は無料です。託児についてはお問い合わせください。
※公開...公開講座は一般の人でも参加できます。(予約が必要です)

Table with 3 columns: とき (Date/Time), 内容 (Content), 講師 (Instructor). Rows include dates from 5/29 to 7/3 and topics like '子どもの心の発達過程' and '小児看護の基礎知識'.